

Ⅱ 令和4年度予算概算要求のポイント

令和4年度厚生労働省予算概算要求における重点要求

新型コロナウイルス感染症から国民の命・暮らし・雇用を守る万全の対応を引き続き行うとともに、感染症を克服し、ポストコロナの新たな仕組みの構築、少子化対策、デジタル化、力強い成長の推進を図ることにより、一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、以下を柱に重点的な要求を行う。

新型コロナウイルスの経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

<新型コロナウイルスの保健・医療等体制の確保>

- ◆ 新型コロナウイルスから国民を守る医療等提供体制の確保
- ◆ PCR検査等の検査体制の確保
- ◆ 保健所・検疫所等の機能強化
- ◆ ワクチン接種体制の構築
- ◆ 医療用物資等の確保・備蓄等

<ワクチン・治療薬等の研究開発の推進等>

- ◆ ワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化
- ◆ 治療薬の研究開発・実用化の支援

<地域包括ケアシステムの構築、データヘルス改革等>

- ◆ 地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革の推進
- ◆ 自立支援・重度化防止、認知症施策の推進、介護の受け皿整備・介護人材の確保の推進
- ◆ 予防・重症化予防・健康づくり、データヘルス改革の推進

ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現

<雇用維持・労働移動・人材育成>

- ◆ 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援
- ◆ 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステッピング支援、新規卒卒者等への就職支援
- ◆ デジタル化の推進、人手不足分野への労働移動の推進

<多様な人材の活躍促進>

- ◆ 女性活躍・男性の育休取得促進
- ◆ 就職氷河期世代の活躍支援
- ◆ 高齢者の就労・社会参加の促進
- ◆ 障害者の就労促進、外国人の支援

<働きやすい職場づくり>

- ◆ 良質なテレワークの導入促進
- ◆ 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など公正な待遇の確保
- ◆ 総合的なハラスメント対策の推進

子どもを産み育てやすい社会の実現

<子育て家庭や女性の包括支援体制>

- ◆ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築
- ◆ ヤングケアラー等への支援
- ◆ 困難な問題を抱える女性への支援
- ◆ 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

<児童虐待防止・社会的養育の推進、ひとり親家庭等の自立支援>

- ◆ 地域における見守り体制の強化
- ◆ 里親委託の推進や施設退所者等の自立支援
- ◆ ひとり親家庭等への就業支援を中心とした総合的支援

<不妊症・不育症の総合的支援>

- ◆ 不妊治療の保険適用
- ◆ 不妊治療と仕事の両立支援

<総合的な子育て支援>

- ◆ 「子育て安心プラン」等に基づく受け皿整備
- ◆ 保育人材確保のための総合的な取組

安心して暮らせる社会の構築

<地域共生社会の実現等>

- ◆ 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援
- ◆ 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺対策、孤独・孤立対策
- ◆ 成年後見制度の利用促進

<障害児・者支援等>

- ◆ 医療的ケア児への支援の拡充
- ◆ 依存症対策の推進

<水道、戦没者遺骨収集、年金、被災地支援等>

- ◆ 水道の基盤強化
- ◆ 戦没者遺骨収集等の推進
- ◆ 安心できる年金制度の確立
- ◆ 被災地における心のケア支援、福祉・介護提供体制の確保

全世代型社会保障・一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現

令和4年度厚生労働省概算要求における重点要求（ポイント）

計数は令和4年度概算要求額（デジタル庁計上分を含む）、（ ）内は令和3年度当初予算額。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保

○新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保

- 56億円*（28億円）
- 新型コロナウイルス感染症下での感染症患者を受け入れる医療機関に対する病床確保等のための支援
- 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの創設
- 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保
- 医療用物資等の確保・備蓄等の推進
- 医薬品の安定確保のための原薬等設備整備及び備蓄の支援
- 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充
- 新型コロナウイルス感染症等が発生した福祉事業所等のサービスの継続支援 等

○検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築

- 29億円*（18億円）
- PCR検査等の検査体制の確保
- オペレーションセンター設置等による厚生労働省の健康危機管理・災害対応力の強化
- IHEATによる保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化
- 新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化
- 水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充
- 入国者の健康確認のための体制の確保
- ワクチン接種体制の構築

研究開発の推進等

○ワクチン・治療薬等の研究開発の推進

- 19億円*（12億円）
- ワクチン開発・生産体制強化戦略等に基づくワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化、治療薬の研究開発・実用化の支援
- ワクチン・治療薬等の研究開発の基盤となる臨床情報等のデータベースの整備
- 新興再興感染症領域等に対する臨床研究中核病院等における臨床研究・治験の推進
- アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実、薬事規制調和の推進 等

○研究開発体制の強化

- 680億円（554億円）
- 日本医療研究開発機構（AMED）における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援、厚生労働科学研究における迅速な対応
- 国立感染症研究所における検査・疫学調査等の体制の強化
- 国立国際医療研究センターの体制強化や国立感染症研究所との連携強化

○医薬品・医療機器等の開発促進

- 97億円（94億円）
- クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオミミラーの普及
- 臨床研究の実施環境等の整備
- プログラム医療機器の実用化促進のためのパッケージ戦略の実施 等

地域包括ケアシステムの構築等

○地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進等

- 1,822億円（1,725億円）
- 地域医療介護総合確保基金等による地域医療構想の推進
- 総合診療医の養成支援、医師少数区域等に勤務する医師への支援
- ICT活用やタスク・シフティングの推進
- 看護師の特定行為研修、潜在看護師の復職支援等による人材確保
- 女性医療職等のキャリア支援
- 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進
- 地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築 等

※診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。

○救急・災害医療体制の充実

- 129億円（116億円）
- ドクターヘリの導入促進、ドクターカーの活用による救急医療体制の強化
- 医療施設等の防災対策、DMAT・DPAT体制の整備、BCP策定の支援、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備 等

*コロナ対策のうち事項要求のものについては、今後の感染状況を踏まえ、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

がん・循環器病・肝炎・難病対策等の推進

- がん対策・全ゲノム解析等の推進 **155億円 (85億円)**
 - がんゲノム情報管理センターの機能強化
 - がん・難病の全ゲノム解析等の推進に向けた体制整備
 - 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援
- 循環器病対策の推進 **64億円 (49億円)**
 - 循環器病データベースの構築に向けた取組の推進
 - 循環器病患者の包括的支援体制構築のためのモデル事業の実施
- 肝炎対策の推進 **54億円 (54億円)**
 - 肝炎患者等の重症化予防の推進
 - 肝がん・重度肝硬変の治療研究・患者への支援
- 難病・小児慢性特定疾病対策等の推進 **23億円 (18億円)**
 - 難病・小児慢性特定疾病対策の推進のためのデータベース整備
 - 慢性の痛みに対する医療提供体制の整備
 - アレルギ一疾患、慢性腎臓病 (CKD) 対策の推進

医薬品・食品等の安全の確保

- 医薬品等に関する安全・信頼性の確保 **15億円 (12億円)**
 - 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
 - 薬物取締体制・薬物乱用防止に係る広報啓発等の充実
- 食の安全・安心の確保 **54億円 (47億円)**
 - 輸入食品の監視体制の強化、残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進

国際保健への貢献・医療の国際展開

- 国際機関等を通じた国際貢献の推進 **49億円 (41億円)**
 - 開発途上国における感染症の予防接種体制の整備及びワクチン等開発支援
 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進、高齢化、認知症対策
 - 薬剤耐性 (AMR) 対策に関する研究開発等の推進
- 医療の国際展開 **25億円 (24億円)**
 - 国際公共調達市場への参入支援、医療技術・制度・製品の国際展開支援
 - 医療機関における多言語コミュニケーション対応の支援

○地域包括ケア、自立支援・重症化防止の推進

- 417億円 (408億円)**
 - 保険者インセンティブ強化 (介護保険保険者機能強化推進交付金等)
 - 科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充
 - 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施
- 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 **130億円 (125億円)**
 - 認知症疾患医療センターの整備促進、診断後等支援機能の強化
 - 認知症の各段階(発症前、軽度認知障害、認知症)を対象にした臨床研究等の推進
- 介護の受け皿整備、介護人材の確保 **1,113億円 (1,092億円)**
 - 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備及び介護人材の確保
 - 介護施設等の防災・減災対策の推進
 - 介護分野の生産性向上の推進、介護職員の処遇改善の促進、介護の仕事の魅力発信、介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進、外国人材の受入環境整備

予防・重症化予防・健康づくりやデータヘルス改革

- 健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり **69億円 (62億円)**
 - 生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の先進的なデータヘルス事例の全国展開
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
 - 健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健の推進
 - 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施

- データヘルス改革の推進 **559億円 (499億円)**
 - オンライン資格確認を基盤としたデータヘルス改革や電子カルテ情報の標準化の推進、電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備
 - 保健医療情報を自身で確認できる仕組みの構築
 - レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結・解析する環境等の整備・拡充
 - 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けたシステム整備の支援
 - 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

- 被用者保険への財政支援 **825億円* (820億円)**

ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現

雇用維持・労働移動・人材育成等に向けた支援

○雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 * (6,809億円)

- ▶ 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援
- ▶ 産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援

○女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、 新規学卒者等への就職支援 372億円 (363億円)

- ▶ ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援
- ▶ マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援
- ▶ 求職者支援制度による再就職支援、新規学卒者等への就職支援等

○デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 128億円 (113億円)

- ▶ デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化
- ▶ ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進
- ▶ ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進
- ▶ 雇用と福祉の連携による高齢者への介護・障害福祉分野への就職支援等

○キャリア形成支援の推進 21億円 (21億円)

- ▶ ジョブ・カードの活用等を通じたキャリアコンサルティングの普及促進

多様な人材の活躍促進

○女性活躍・男性の育児休業取得等の促進 178億円 (193億円)

- ▶ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援
- ▶ 不妊治療と仕事の両立支援
- ▶ 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援等

○就職氷河期世代の活躍支援 796億円 (679億円)

- ▶ ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- ▶ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援
- ▶ ひきこもり地域支援センターの中核市等への設置、支援内容の充実等

○高齢者の就労・社会参加の促進 283億円 (303億円)

- ▶ 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
- ▶ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援
- ▶ シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保等

○障害者の就労促進 177億円 (181億円)

- ▶ 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等
- ▶ 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援等

○外国人に対する支援 107億円 (115億円)

- ▶ 外国人求職者等に対する就職支援、外国人労働者の適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援体制の整備等

○労働者協同組合の設立の支援 1.0億円

誰もが働きやすい職場づくり

○柔軟な働き方がしやすい環境整備、安全で健康に働くことのできる職場づくり 309億円 (321億円)

- ▶ 良質なテレワークの導入・定着促進
- ▶ ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援による多様な働き方の普及・促進
- ▶ 時間外労働削減や年次有給休暇取得促進、勤務間インターバル導入、労働時間の適正管理等に取り組み中小企業・小規模事業者への助成金による支援等
- ▶ 総合的なハラスメント対策の推進

※建設アスペース給付金への対応については、予算編成過程で検討する。

○最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 296億円 (285億円)

- ▶ 賃上げしやすい環境を整備するための最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上に取り組み中小企業・小規模事業者への助成金による支援の充実
- ▶ 生活衛生関係事業者の収益力向上の推進
- ▶ 未払賃金立替払の確実・迅速な実施
- ▶ 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援
- ▶ 被用者保険の適用拡大に当たつての周知・専門家活用支援等

※雇用保険の国庫負担については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

子どもを産み育てやすい社会の実現

○子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築

405億円 (239億円)

- ▶ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築
- ▶ 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーや育児等に不安を抱える家庭に対する相談支援、家事・育児の支援
- ▶ 居場所のない子どもに対する居場所の提供、保護者へのカウンセリング
- ▶ 困難な問題を抱える女性への支援の充実・強化を図るための婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善、NPO等との協働による支援の推進
- ▶ 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

○児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

1,801億円 (1,639億円)

- ▶ 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化
- ▶ 子どもの意見表明（アドボケイト）の推進等による子どもの権利擁護の強化
- ▶ 定員を超過している一時保護の受入体制や児童相談所の体制強化
- ▶ 児童相談所等におけるICT機器導入支援、SNS等を活用した相談支援の強化、虐待防止のための情報共有システムの整備
- ▶ 里親委託・施設地域分散化等加速化プランに基づく集中取組期間の補助率高上げ等による里親養育支援体制の強化
- ▶ 特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化
- ▶ 児童養護施設退所者等（ケアリバー）への支援を行うコーディネーター等の配置促進、生活費等の貸付事業の充実

※児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

※子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置は、令和4年度から実施予定。

※子供・子育てについては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」における「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性及び優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえ、予算編成過程で検討する。

○不妊症・不育症に対する総合的支援の推進

43億円 (37億円)

- ▶ 不育症検査への助成、不妊症・不育症に対する相談支援等
- ▶ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援（再掲）
- ▶ 不妊治療と仕事の両立支援（再掲）

※不妊治療の保険適用への対応については、予算編成過程で検討する。

○成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

173億円 (159億円)

- ▶ 低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援や訪問支援など妊産婦等への支援
- ▶ 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設
- ▶ 産後ケア事業の推進
- ▶ 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等
- ▶ 予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）に基づくブラット等
- ▶ フォームの整備、広報の実施

○総合的な子育て支援

1,066億円 (969億円)

- ▶ 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備
- ▶ 保育士・保育現場の魅力発信や魅力ある職場づくりの支援、保育補助者等の配置による保育士の業務負担軽減
- ▶ 保育所等の医療的ケア児の受入促進、外国籍の子どもへの支援
- ▶ 認可保育所等への移行も見据えた認可外保育施設の保育の質の確保・向上
- ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備 等

○ひとり親家庭等の自立支援の推進

1,790億円 (1,756億円)

- ▶ ICT活用等による「ワンストップ化」、「ブッシュ型」支援の実現等による自治体のひとり親相談窓口の機能強化
- ▶ 高等職業訓練促進給付金の対象資格拡充等の特例措置の継続、自立支援教育訓練給付金の拡充によるひとり親の就業支援の促進 等

安心して暮らせる社会の構築

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

○相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 148億円（116億円）

- ▶ 属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施

○生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進 811億円*（674億円）

- ▶ 民間団体との連携・ICTの活用等による生活困窮者自立支援の体制・機能の強化、住居確保給付金等による住まい確保の支援
- ▶ 生活保護関係業務のデジタル化の推進、保護決定等の体制強化
- ▶ 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援
- ▶ ひきこもり地域支援センターの中核市等への設置、支援内容の充実（再掲）
- ▶ SNS等を活用した自殺防止対策に係る相談体制の強化、相談に対応する人材の養成
- ▶ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施（再掲）等

○成年後見制度の利用促進 9.5億円（5.9億円）

- ▶ 都道府県による市町村支援と中核機関のコーディネート機能の強化等による地域連携ネットワークづくりの推進
- ▶ 意思決定支援を推進する人材養成・体制整備等による成年後見制度利用者等への権利擁護支援の強化

障害児・者支援、依存症対策の推進

○障害児・者支援、依存症対策の推進 618億円（583億円）

- ▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充
- ▶ 新生児聴覚検査及び難聴児早期支援の推進、医療的ケア児への支援の拡充
- ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ▶ 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援

水道の基盤強化

○水道の基盤強化 633億円（395億円）

- ▶ 水道施設の耐災害性強化、水道事業の広域化・IoT活用等の推進
※他府省分を含む
- ※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

戦没者遺骨収集等の推進

○戦没者遺骨収集等の推進 34億円（28億円）

- ▶ 現地調査の計画的実施、DNA鑑定の体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用等

安心できる年金制度の確立

○持続可能で安心できる年金制度の運営 12兆7,286億円（12兆6,213億円）

被災地における心のケア支援等

○被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保 3.9億円（3.9億円）

參考資料

令和4年度における社会保障の充実について

○ 令和4年度の「社会保障の充実」については、対前年度同額を要求する。

- 概算要求段階では、消費税収及び社会保障の充実に充てることができる重点化・効率化の財政効果について正確な見積もりができないことから、対前年度からの増加の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

【参考】令和3年度における社会保障の充実

事項	事業内容	令和3年度予算額(公費ベース)
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の着実な実施	(注3) 6,526億円
	社会的養育の充実	474億円
	育児休業中の経済的支援の強化	17億円
	新子育て安心プランの実施	(注5) 223億円
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等	
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	1,179億円
	うち、地域医療構想の実現を図るための病床機能再編支援	195億円
	・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	(注6) 803億円
	地域包括ケアシステムの構築	
	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	824億円
	・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等)	1,196億円
	・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534億円
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円
	国民健康保険への財政支援の拡充	3,936億円
医療・介護保険制度改革	被用者保険の拠出金に対する支援	700億円
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248億円
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	1,572億円
	介護保険保険者努力支援交付金	200億円
	難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089億円
	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644億円
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	80億円
年金	年金生活者支援給付金の支給	5,220億円

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
 (注2) 消費税増収分(2.31兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.71兆円)の財源を確保。
 (注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。
 (注4) 「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」及び「新子育て安心プランの実施」の国分については全額内閣府に計上。
 (注5) 令和3年度に限り、令和4年度から医療・介護分野において不妊治療の保険適用の財源として充当する予定の消費税増収分を1年限りで一時的に活用する。
 (注6) 小児の外來診療に係る診療報酬上の特例的な評価について、令和3年度に一時的に措置した190億円を含む。

令和4年度における「新しい経済政策パッケージ」について

○ 令和4年度の「新しい経済政策パッケージ」については、対前年度同額を要求する。

- 概算要求段階では、消費税収について正確な見積もりができないことから、対前年度からの増加の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

【参考】令和3年度における新しい経済政策パッケージ

(単位: 億円)

事項	事業内容	令和3年度予算額(公費ベース)
待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て安心プラン」を前倒し、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。(注2) 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1% (月3000円相当)の賃金引上げ)。 	722
幼児教育・保育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。(注3) 	8,858
高等教育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月から実施)。(注4) 	5,208
介護人材の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月実施)。(注5) 	1,003

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
 (注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。
 (注3) 就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。
 (注4) 「高等教育の無償化」については全額内閣府に計上。
 (注5) 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。
 (注6) 「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育の無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。